



2025年度 貸与奨学生募集のご案内

千葉教弘は、未来を担う人材を育成するため、教育振興事業の一環として奨学金の貸与を行っています。毎年多くの方々からご応募をいただいている「貸与奨学生」ですが、2025年度分の募集を始めます。奨学事業を通して、皆様のお力になればと思います。ご応募お待ちしております。

▶ 奨学生の資格

- 国公立大学院、大学、短期大学、高等専門学校および専修学校専門課程に在学（2025年4月1日現在）し、学資金の支払いが困難な学生（高等専門学校については、第4学年以上の学生）
- 文部科学省所管の学校であること
- 申請年度の4月1日時点で30歳未満であること
- 奨学生の連帯保証人が千葉県内に住所を有している、もしくは、在勤であること



▶ 貸与金額

最高100万円 無利息での貸与です
(修業期間1年につき25万円以内)

(例) 4年制大学で1学年在学の場合 100万円=25万円×4年間
4年制大学で2学年在学の場合 75万円=25万円×3年間

▶ 貸与方法

奨学生名義の口座へ全額一括振込

▶ 奨学金返還方法

100万円の借用者は、卒業見込みの年の12月から原則として10年以内に均等年賦(それ以外は8年以内)

▶ 申込み・お問い合わせ先

公益財団法人 日本教育公務員弘済会千葉支部
〒260-0013 千葉県千葉市中央区中央4-13-10 教育会館新館7階
☎0120-10-8851 奨学事業担当宛
受付時間 9:00~17:00(平日)

千葉教弘
ホームページ



募集締切 2025年4月30日(水)必着

●●● 応募の流れ ●●●

STEP 1

申請書類等の取得方法は2通りあります。

①インターネットで取得する

千葉教弘ホームページから様式をダウンロードします。



<https://chibakyoko.jp>

または

②お電話で取得する

お電話にて様式を請求します。



☎0120-10-8851 奨学事業担当宛

STEP 2

必要書類

- ・ 在学証明書（原本）
- ・ 連帯保証人の所得に関する証明書（市区町村発行の所得証明書または課税（非課税）証明書）いずれも直近のものを準備します。



STEP 3

締切までに提出書類を全て千葉教弘へ郵送または持参します。(※)



STEP 4

5月に教育振興事業選考委員会で審査を行い、その後、結果を通知します。



(※) 捺印書類が含まれますので、郵送または持参でご応募ください。電子データ・カラーコピーは受け付け不可になります。

※内定後、「貸与奨学金に関する説明会」に出席していただけます。

公益財団法人 日本教育公務員弘済会(略称 日教弘)の教育振興事業(奨学事業、教育研究助成事業、教育文化事業)及び福祉事業は教弘保険の契約者配当金により運営されており、日本の教育界に貢献しています。

2024年度 奨学事業報告

貸与奨学金

対象 ▶ 国公立大学院・大学・短期大学・高等専門学校・専修学校専門課程に在学中の学生
貸与額 ▶ **一人につき最高 100万円**
実績 ▶ 22名 1,950万円

給付奨学金 (高校生)

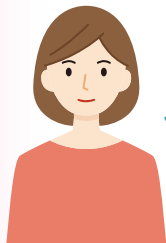
対象 ▶ 県内の公立高等学校等に在学中の生徒
給付額 ▶ **一人 5万円**
実績 ▶ 275名 1,425万円
※給付奨学金(高校生対象)につきましては新年度に募集します。

給付奨学金 (大学生)

対象 ▶ 県内の公立高等学校・特別支援学校の最終学年に在学し、大学進学をめざす生徒
給付額 ▶ **一人 月額 3万円 × 4年間**
実績 ▶ 7名 1,008万円
※給付奨学金(大学生対象)につきましては新年度に募集します。



奨学生から お便りが届きました



奨学金の支援をいただき、ありがとうございます。大学では、夜間や休日も含め、これ以上頑張れないと思うくらい一生懸命取り組みました。範囲は広く、内容も難しかったですが、終わった時の達成感はとても大きかったです。そして自分が目標に近づいてきている実感がわき、もっと上を目指したいと意欲的になることもできました。奨学生として、大学生として、ふさわしい言動を心がけ、誰からも信頼される人となれるよう、日々成長していきます。
(給付奨学生:大学生より)

奨学金の支援をいただき、ありがとうございます。アルバイトと勉強の両立が難しく、参考書を購入する費用も満足に用意できない状況が続き、大学受験への不安が募る毎日でした。しかし、いただいた奨学金により参考書やその他勉強用具の購入が可能となり、学習の質を高めることができました。成績の向上はもちろんのこと、第一志望であった大学への進学も確定し、充実した生活を送ることができています。これからも継続や努力を忘れずに、学力向上に努めていきます。
(給付奨学生:高校生より)



紙面の都合で一部省略させていただきました。この他にもたくさんの奨学生からお便りをいただいています。

貸与奨学金説明会

貸与奨学生に内定された方は説明会に出席していただいています。

教育振興事業選考委員会での審査によって奨学生に内定した後、説明会に出席していただくと正式に貸与奨学生となります。

説明会では、奨学金の仕組みや原資・千葉教弘の事業についての説明や今後の手続き・提出書類についての説明をしています。

今年度も貸与奨学生として決定した22名の皆さんを対象に説明会を実施しました。

この奨学金が有意義なものとなり、奨学生の皆さんが爽やかな学生生活を送ってくださることやご活躍くださることをわたしたちも祈念しています。
詳細については内定後、お手紙にてお知らせいたします。



▲説明会の様子

奨学金三二知識



Q:日本の奨学金制度の歴史が知りたい!

A:1943(昭和18)年、大日本育英会(後の日本育英会)が創立され、政府による奨学金制度が始まりました。それ以前も奨学金はありましたが、主に個人や私塾、卒業生等の寄付によって行われていたようです。日本育英会は2004(平成16)年に複数の団体と整理・統合され、現在は独立行政法人日本学生支援機構が設立されています。

Q:アメリカの奨学金制度って?

A:アメリカの大学は学費が高いことで有名です。そのため、学業成績やスポーツ、芸術等の功績者へのメリット型奨学金や、家庭の経済状況に応じて支給されるニード型奨学金等、様々な制度があります。返済不要なものが多く、全体の約7割の学生が何らかの奨学金を利用していると言われています。



千葉教弘が発行している広報紙「きょうこう千葉」は、県内の国公立小・中学校、義務教育学校、高等学校、特別支援学校、幼稚園・こども園に発送しています。